

【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和7年12月10日(2025.12.10)

【登録番号】商標登録第6987368号(T6987368)

【掲載公報発行日】令和7年11月26日(2025.11.26)

【年通号数】登録公報(商標)2025-219

【区分】35

【出願番号】商願2025-37701(T2025-37701)

【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(190)【発行国】日本国特許庁(JP)

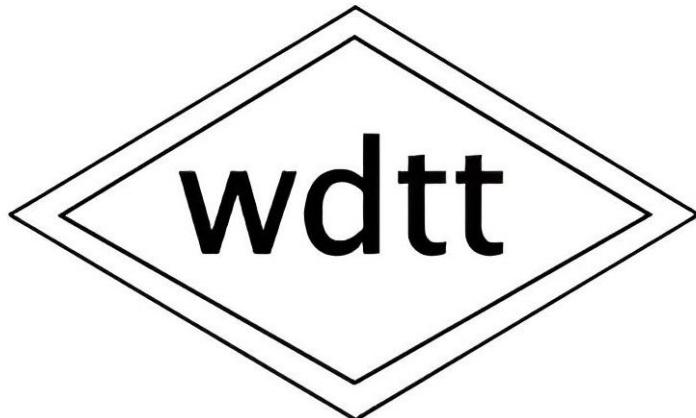
(450)【発行日】令和7年11月26日(2025.11.26)

【公報種別】商標公報

(111)【登録番号】商標登録第6987368号(T6987368)

(151)【登録日】令和7年11月17日(2025.11.17)

(540)【登録商標】



(500)【商品及び役務の区分の数】1

(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第35類 インターネットウェブサイトにおけるショッピングモールの事業の運営による商品及びサービスの販売促進の代行、被服の卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、被服の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、バッグの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、帽子の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、マフラー(ネックスカーフ)の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、下着の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、履物の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、ティーシャツの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、ニット製被服の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、ワイシャツ類及びシャツの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、スウェットシャツの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、傘の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、ベルトの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、ズボンの小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、外衣の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供、子供用被服の小売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

【国際分類第12版】

(210)【出願番号】商願2025-37701(T2025-37701)

(220)【出願日】令和7年4月8日(2025.4.8)

(732)【商標権者】

【識別番号】525131467

【氏名又は名称】カン、ミン ジュ

【住所又は居所】大韓民国、ソウル、ソンブクダム、トルゴジーロ 30-ギル 64、305-201

(740)【代理人】

【識別番号】110003007

【氏名又は名称】弁理士法人謝国際特許商標事務所

【法区分】平成23年改正

【審査官】木住野 勝也

(561) 【称呼(参考情報)】ダブリュウディティティ

【検索用文字商標(参考情報)】WDTT

【類似群コード(参考情報)】

第35類 17A01、17A02、17A03、17A04、17A07、21A01、21C01、22A01、22A03、22B01、35A01、35A02、35B01、35K02

(531) 【ウイーン分類(参考情報)】25.1.9；25.1.10；26.4.3；26.4.7；26.4.18